

事例番号:340135

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 30 週 0 日 破水感あり搬送元分娩機関受診

妊娠 30 週 1 日 前期破水のため当該分娩機関へ搬送、入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 4 日

13:08 頃- 胎児心拍数陣痛図で 160-180 拍/分の頻脈、変動一過性徐脈  
ないし遷延一過性徐脈を繰り返し認める

18:00 陣痛開始

20:10 体温 38.1℃

21:00 血液検査で白血球 12190/ $\mu$ L、CRP 1.224 mg/dL

妊娠 31 週 5 日

0:44 経膣分娩

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で臍帯炎 stageⅢ、絨毛膜羊膜炎  
stageⅢ (Blanc 分類)を認める

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 5 日

(2) 出生時体重:1700g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -5mmol/L

- (4) Apgarスコア:生後1分2点、生後5分8点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管
- (6) 診断等:

出生当日 早産児、低出生体重児

- (7) 頭部画像所見:

生後31日 頭部MRIで脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医1名  
看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医1名、小児科医2名  
看護スタッフ:助産師1名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したと考えられる。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。
- (3) 子宮内感染がPVLの発症に関与した可能性がある。
- (4) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠29週0日までの妊娠中の管理、および妊娠

- 30 週 0 日に前期破水と診断し母体搬送したことは、いずれも一般的である。
- (2) 妊娠 30 週 1 日、前期破水の診断にて当該分娩機関に入院後の管理(頸管縫縮糸抜糸、子宮収縮抑制薬投与、血液検査、抗菌薬投与、ベクタゾロン酸エステルトリム注射液投与、適宜分娩監視装置装着)は一般的である。
  - (3) 妊娠 31 週 0 日、前期破水後 7 日、血液検査で CRP 値の上昇を認め、子宮収縮抑制薬中止の方針としたことは一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 31 週 4 日の分娩経過中の管理(概ね連続的に分娩監視装置装着、胎児頻脈、変動一過性徐脈と判読し経過観察としたこと)および経膈分娩としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。
- (2) 早産児のため当該分娩機関 NICU に入院管理としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
  - (1) 搬送元分娩機関  
なし。
  - (2) 当該分娩機関  
なし。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
  - (1) 搬送元分娩機関  
事例検討を行うことが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2020」によると、早産歴のある妊産婦は早産ハイリスクと認識することが推奨されている。このような妊産婦に対しては、妊娠初期から高次医療機関と連携し

て診療を行うこともひとつの方法である。今後の病診連携のあり方について院内で事例検討を行うことが望まれる。

## (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児に重篤な結果がもたらされているため、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが望まれる。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

- ア. 早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。
- イ. 絨毛膜羊膜炎および胎児の感染症や高サイトカイン血症は脳性麻痺発症に係ると考えられているが、そのメカニズムは実証されておらず、絨毛膜羊膜炎の診断法、治療法はいまだ確立されていない。これらに関する研究を推進することが望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

なし。